

令和8年度制度・予算に関する 重点要望項目

経済産業省関係

公益社団法人 日本歯科医師会

- 経済産業省におかれては、既に健康長寿社会の実現に向けて、従業員等の健康管理を経営的な視点で考えられ、戦略的に実践する「健康経営」を推進されております。
- 日本健康会議の「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」においても、宣言3で健康経営に取り組む企業等の増加が示されております。また、宣言4では「加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする」とされております。
- 以上を踏まえ、企業等における歯科口腔保健の推進を要望します。また、ISO/TC106における国際的活動への支援、歯科用金属材料の安定供給、歯科医療提供体制を確保するための物価高騰に対する経営支援を要望します。

1. 健康経営の視点からの歯科口腔保健活動の推進

「実行宣言2025」の宣言4には、歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、かかりつけ歯科医へ定期的に受診できる環境を整えることが示されている。歯科疾患はプレゼンティーズムに大きな影響を及ぼすことから、企業での歯科口腔保健活動を推進するとともに、従業員等に対する歯科口腔のリテラシーの向上を図り、歯科受診等で安心して業務に従事できる環境の整備を図りたい。

2. 物価高騰による影響等への支援策

物価高騰による光熱費等の上昇や人件費の賃金上昇は、歯科医療機関の経営にも大きな影響を及ぼしている。国民に安心、安全な歯科医療を安定的に提供するためにも、電気・ガス価格激変緩和対策の継続や、歯科医療従事者の人材確保に伴う賃金上昇に対する経営支援策を講じられたい。

また、地域における歯科医療提供を継続していくことが極めて大切であり、歯科医療機関への事業承継等の補助金の適用、また省エネに関する補助金の円滑な利用に向けた必要な措置を講じられたい。

2

3. 歯科医療におけるDX推進の支援

国が進めている医療DXの推進には、歯科医療機関の適切なICT化が重要であり、効率的な歯科医療を提供するためのシステム導入等や、医療機関等が保持している患者の医療情報を適切に管理するためのサイバーセキュリティ強化等に対する財政的支援をお願いしたい。

また、診療報酬改定DXの最終目標である医療機関の負担軽減の確実な達成に向けて開発環境の整備と必要な支援をお願いしたい。

4. 歯科用金属材料の安定供給

国民への安心かつ安定的な歯科医療提供体制を確保するため、歯科用金属材料の安定供給について、世界情勢や価格高騰を踏まえた必要な措置や対応を講じられたい。

5. ISO/TC106における活動への積極的な支援

歯科材料器械に係る自国の規格を国際規格に反映することは、国民への安心・安全な歯科医療提供のみならず、自国産業の発展にも極めて重要であることから、国際的に活躍できる人材育成を含めた必要な支援を図られたい。

3

令和8年度制度・予算に関する 重点要望項目

こども家庭庁関係

1. 妊産婦、乳幼児、生徒、保護された子どもへの歯科健診の拡充
2. 妊娠期から子育て期における歯科の体制整備

公益社団法人 日本歯科医師会

1

すべてのこどもが健やかに育つ社会の実現に向けて、妊娠前ケアから妊娠期、子育て期に亘り、切れ目のない支援が必要です。

乳幼児については歯科健診が法定化されている一方、妊産婦に対しては「推進する」ととどまっており、乳幼児健診以降の就学時までは制度化されていない現状にあります。

とりわけ、出産後には産婦の歯科受診の機会が極めて少なくなるのが実情です。妊産婦に歯科健診を実施することで、自身のみならず乳幼児への口腔健康管理やリテラシーの向上につながります。

歯科医療は「食べる」「話す」「笑う」といった人々の生活の根幹を支える医療です。

成育医療等基本方針を踏まえ、関係省庁との緊密な連携の下での、こどもへの健全な口腔機能の獲得・向上のための、適切な歯科口腔保健を推進していくことが望まれます。

2

1. 妊産婦、乳幼児、生徒、保護された子どもへの歯科健診の拡充

妊産婦

- ・ 妊娠4か月頃を目途とする歯科健康診査の市町村への発信強化
- ・ 産後を含めた歯科健康診査の強化

乳幼児、児童・生徒

- ・ 乳幼児歯科健診後から就学時までにおける歯科健診制度の創設
- ・ 小学校、中学校におけるフッ化物洗口の推進

大学生、専門学校生

- ・ 学校保健安全法施行規則における大学の健康診断に係る「歯及び口腔の疾病及び異常の有無」の取り扱いの見直し及び大学における歯科健康診査の充実
- ・ 大学、専門学校、短期大学への学校歯科医制度の導入

フリースクール利用者、児童相談所に保護された児童・生徒

- ・ フリースクール利用者には学校保健安全法に基づく学校歯科健診制度の対象に含めるなど制度の充実【文部科学省と連携】
- ・ 歯科疾患の有病率が比較的高い児童相談所に保護された子どもへの歯科健康診査による実態把握と歯科医療提供体制の構築

3

2. 妊娠期から子育て期における歯科の体制整備

- こども家庭センターへの歯科関係職種の配置の義務化
- 関係職種との連携促進に係る体制整備
- 成育医療等基本方針に基づく、障がい児(者)及び小児在宅歯科医療(医療的ケア児への対応含む)の提供が可能な人材育成、提供体制確保のための環境整備

4